

講師料
交通費
無

令和5年度版

新潟県・新潟県金融広報委員会共催

高校生のための消費生活講座

＼18歳成人になると簡単に契約取り消しができません！

成年になると、保護者の同意がなくてもクレジットカードやローンを利用して、高額な商品の購入やサービスの契約が可能となります。しかし、いったん契約すると「未成年者取消権」が使えなくなるため、若年者を狙った消費者被害の増加が懸念されています。

急速な社会のデジタル化と高校在学中に成年を迎える中、悪質な業者は消費者心理を巧みに利用して社会経験の乏しい若者を狙っており、その手口は巧妙化しています。

この講座は、自らの責任の下で契約するための正しい知識を身に付け、県内の最新の相談事例からトラブルを未然に防ぐための消費者力を身に付ける啓発講座です。

成年になる前の1・2学年での積極的な活用をお願いします。



講座内容の例

18歳成年に伴い注意すべきこと、消費者を守る保護制度や相談先の「188」について

キャッシュレスやインターネットショッピングなどで注意しなければならないこと

インターネットの適切な使い方や、インターネットが入り口となるトラブル事例と対処法

クレジットカードでの支払い方と多重債務に陥らないための注意点

うまい話に要注意！成年になると増加するもうけ話によるトラブル事例と対処法

コンプレックスや願望につけこむ手口など、若者に多い消費者トラブルとその注意点



お気軽にご相談ください

- 学校や学年単位での実施の他、家庭科等の各クラスでの複数回の実施について
- 講師が学校に伺い、生徒と対面して実施する他、校内の放送設備やテレビ会議システム等を利用したの受講について

お申込み・お問い合わせ先

＼申込書を新潟県ホームページからダウンロードできます！

消費生活に関する講座のご案内

検索

[e-mail] ngt010230@pref.niigata.lg.jp

[TEL] 025-280-5135 [FAX] 025-283-5879

【新潟県県民生活課消費とくらしの安全推進班】

受講者へオリジナル
「188消しゴム」進呈！



商品の購入や契約に関するトラブルは



消費者ホットライン

局番なし 188

泣き寝入りは「いやや！」

188

成年を境に急増する相談内容 (独)国民生活センターR3年4月発表資料より

【商品の種類】 (18・19歳との比較で2倍以上となるもの)

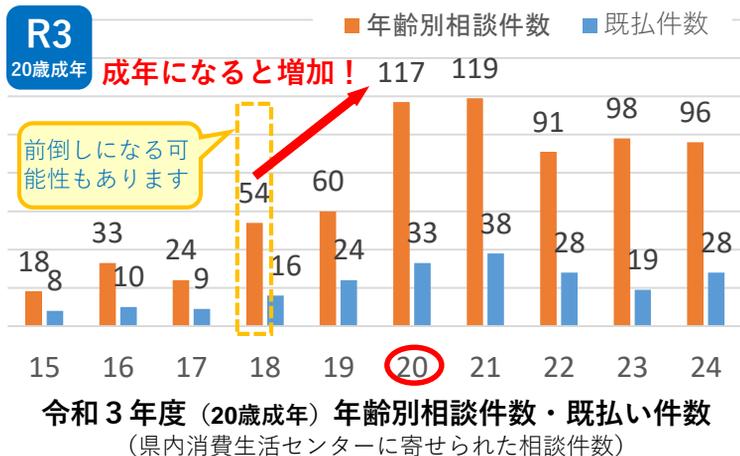
エステティックサービス (脱毛エステ、痩身エステ、美顔エステ) / 賃貸アパート・マンション / 内職・副業 (オンラインゲーム、副業サイト) / 自動車関連 (四輪自動車・中古自動車)

【販売購入形態】 (18・19歳との比較)

マルチ取引(5.5倍) / 店舗購入(2.5倍) / 訪問販売(2.4倍) / 電話勧誘(3.5倍)

まだ20歳成年時の
令和2年度調査結果

※ 契約時に無理やり消費者金融等から借金をさせたり、クレジット契約を組ませたりする「強引な契約」は、成年(20~24歳)は未成年(18・19歳)の1.4倍!



18歳成年後の18・19歳の相談事例(県内)

R4

18歳成年

- ・転売業者からネットでコンサートチケット購入
- ・ネット通販での定期購入
- ・スマホでの副業契約(アフィリエイト広告)
- ・エステティックサービス契約

学生に高額なクレジット契約をさせるため、事業者から架空の年収と職業を書くよう指南されてクレジットカードを作成し、契約してしまった悪質な手口もありました!

【R4年4~9月75件】 【R3年4~9月60件】

※ 前年度の同時期と比べ増加!

新設

【消費者教育】 + 【SNS情報リテラシー教育】 講座

近年、SNSを介した消費者被害が増加傾向にあり、消費者被害防止の観点からの情報モラル教育の必要性が高まっていることから開設した新潟県警察と連携した講座です。消費者教育と情報モラル教育を併せて実施することができます。

50分

【情報モラル教室(新潟県警察)】
+ 【消費者教育(消費生活センター)】

※申込先: 少年サポートセンター
(新潟、長岡、上越)

- ・新潟県警察主催「情報モラル教室」40分
- ・消費生活相談員等による消費者教育 10分

【情報モラル教室】の内容

SNSに関するトラブル(不適切な投稿やSNSいじめ、SNSがきっかけの出会いによる被害、特殊詐欺の加担防止等)について、警察の立場から事例を交えて注意喚起します。

100分

【高校生のための消費出前講座】
+ 【情報モラル教室(新潟県警察)】

※ 申込先: 新潟県県民生活課

- ・「高校生のための消費出前講座」70分
- ・新潟県警察主催「情報モラル教室」30分

<受講の感想>

- 【生徒】
- 大人は自由が多くなる分、自己責任でしっかり考えながら行動しなくてはならないということがよく分かった。もうすぐ18歳成人になるので、契約をする際は、自分できちんと確認し、自分の選択に責任をもつようにしていきたい。
 - 大人の社会に慣れていく時期の手前で、契約や悪質な手口について学べたのは良かった。近年需要が高まっているネットショッピングでの罠や気をつけるべきことを知ることができたので、有益な時間だった。
 - 消費者ホットライン188へのデモンストレーションを見て、相談員がとても丁寧に対応してくれることが印象的だった。困ったときはひとりで悩まずに相談することが大切だと気づいた。

【担当教員】

- 3年生を対象とした講座を実施したが、成年年齢引き下げにともない高校1、2年生に講演した方が良いと感じた。
- スマホを日常的に使用している状況を踏まえて、SNS関連のトラブル事例を随所に交え、将来必要となるクレジットカードや多重債務の内容まで、大変分かりやすく展開してもらった。
- 動画や生徒による188への電話デモンストレーションは、生徒にとって、消費者問題をより身近に感じられた。